



2023年12月12日

各 位

会 社 名 株式会社 ピーエス三菱
代表者名 代表取締役 森 拓 也
社長執行役員
(コード番号 1871 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員管理本部副本部長
兼総務部長 宅野 伸二
(TEL. 03-6385-8002)

大成建設株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

大成建設株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2023年11月10日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2023年12月11日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年12月18日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ピーエス三菱（証券コード：1871）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（20,351,654株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2023年12月18日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式23,790,587株を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年12月18日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の議決権所有割合（注1）が50.20%となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社は、公開買付者から、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主であったUBE三菱セメント株式会社（以下「UBE三菱セメント」といいます。）が所有する当社株式15,860,354株（所有割合（注2）：33.46%）のうち、10,979,300株を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年12月18日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、UBE三菱セメントは当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

（注1）「議決権所有割合」は、当社が2023年11月14日に提出した第76期第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の当社の発行済株式総数（47,486,029株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（但し、同日現在の当社の役員報酬BIP信託制度により、当社から委託を受けた日本マス

タートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式 753,071 株を除きます。) (90,541 株) を除いた株式数 (47,395,488 株) に係る議決権の数 (473,954 個) を分母として計算しております (小数点以下第三位を四捨五入しております。)。以下、議決権所有割合の記載において同じとします。

(注2) 「所有割合」とは、当社が2023年11月14日に提出した第76期第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の当社の発行済株式総数 (47,486,029 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (但し、同日現在の当社の役員報酬B I P信託制度により、当社から委託を受けた日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式 753,071 株を除きます。) (90,541 株) を除いた株式数 (47,395,488 株) に対する割合をいいます (小数点以下第三位を四捨五入しております。)。以下、所有割合の記載において同じとします。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	大成建設株式会社																				
(2)	所 在 地	東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号																				
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 相川 善郎																				
(4)	事 業 内 容	建築事業、土木事業、開発事業 (不動産の売買、宅地の開発・販売、保有不動産の賃貸等)、その他事業 (受託研究、技術提供、環境測定等建設業に付帯関連する事業)																				
(5)	資 本 金	122,742 百万円 (2023 年 9 月 30 日現在)																				
(6)	設 立 年 月 日	1917 年 12 月 28 日																				
(7)	連 結 純 資 産 額	833,944 百万円 (2023 年 3 月 31 日現在)																				
(8)	連 結 総 資 産 額	2,016,717 百万円 (2023 年 3 月 31 日現在)																				
(9)	大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)	<table border="1"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>15.61%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 (信託口)</td> <td>4.98%</td> </tr> <tr> <td>NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)</td> <td>3.37%</td> </tr> <tr> <td>大成建設取引先持株会</td> <td>3.25%</td> </tr> <tr> <td>みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口</td> <td>3.14%</td> </tr> <tr> <td>大成建設社員持株会</td> <td>1.97%</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)</td> <td>1.77%</td> </tr> <tr> <td>NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行)</td> <td>1.75%</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)</td> <td>1.70%</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>1.53%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15.61%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.98%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)	3.37%	大成建設取引先持株会	3.25%	みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	3.14%	大成建設社員持株会	1.97%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.77%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行)	1.75%	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.70%	明治安田生命保険相互会社	1.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15.61%																					
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.98%																					
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)	3.37%																					
大成建設取引先持株会	3.25%																					
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	3.14%																					
大成建設社員持株会	1.97%																					
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.77%																					
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行)	1.75%																					
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.70%																					
明治安田生命保険相互会社	1.53%																					
(10)	当社と公開買付者の関係																					
	資 本 関 係	当社は、本日現在において、公開買付者普通株式 20,000 株 (公開買付者株式所有割合 (注1) : 0.01%) を、退職給付信託に係る信託財産として拠出しております。																				
	人 的 関 係	該当事項はありません。																				
	取 引 関 係	当社と公開買付者との間には、以下の取引関係があります。 <ul style="list-style-type: none"> 当社は、下請けとして、元請けである公開買付者から、土木建築工事を受注することがあります。 																				

	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、公開買付者に対して、土木建築工事に用いる鋼材や機材（注2）の販売又は賃貸を行っております。 当社は、公開買付者グループに属する一部の関連会社から、建設工事に用いる製品（注3）の購入及び賃借を行っております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 「公開買付者株式所有割合」とは、公開買付者が2023年11月14日に公表した第164期第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の発行済株式総数（188,771,572株）から、同日現在の公開買付者が所有する自己株式数（但し、同日現在の株式給付信託（BBT）として所有する公開買付者株式99,400株を除きます。）（2,089,802株）を控除した株式数（186,681,770株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。）。

(注2) 主にシーソーやサンドル材など、土木建築工事で通常用いられる鋼材及び機材です。

(注3) 当該製品は、Head-Bar工法と呼ばれる工法に必要な製品です。Head-Bar工法とは専用の鉄筋を用いることで、施工性の向上と耐震性能を実現するための工法です。

(2) その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名称	UBE三菱セメント株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小山 誠	
(4) 事業内容	国内・海外（米国ほか）のセメント事業および生コンクリート事業、石灰石資源事業、環境エネルギー関連事業（石炭事業、電力事業、環境リサイクル事業）、建材事業その他関連事業等	
(5) 資本金	50,250百万円（2023年3月31日現在）	
(6) 設立年月日	2021年4月14日	
(7) 純資産額	215,622百万円（2023年3月31日現在）	
(8) 総資産額	566,861百万円（2023年3月31日現在）	
(9) 大株主及び持株比率（本日現在）	三菱マテリアル株式会社	50%
	UBE株式会社	50%
(10) 当社とUBE三菱セメントの関係		
資本関係	UBE三菱セメントは、本日現在において、当社株式15,860,354株（所有割合：33.46%）を所有しております。	
人的関係	当社とUBE三菱セメントとの間には、以下の人的関係があります。 <ul style="list-style-type: none"> 当社の社外取締役である加藤秀樹氏は、本日現在において、UBE三菱セメントの常務執行役員を兼務しております。 UBE三菱セメントの従業員2名が、本日現在において、当社に出向しております。 	
取引関係	当社とUBE三菱セメントとの間には、以下の取引関係があります。 <ul style="list-style-type: none"> 当社は、UBE三菱セメントから、土木建築工事に用いる資材等を調達しております。 当社は、UBE三菱セメントより、土木建築工事を受注しております。 	
関連当事者への該当状況	UBE三菱セメントは、本日現在において、当社のその他の関係会社に該当します。	

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 大成建設株式会社（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位 (注)
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	237,905 個 (50.20%)	—	237,905 個 (50.20%)	第1位

(注) 異動後の「大株主順位」は、2023年9月30日現在の株主名簿に基づき、当社にて想定した順位を記載しております。以下、異動後の大株主順位の記載において同じとします。

(2) UBE三菱セメント株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社 及び主要株主である 筆頭株主	158,603 個 (33.46%)	—	158,603 個 (33.46%)	第1位
異動後	主要株主	48,810 個 (10.30%)	—	48,810 個 (10.30%)	第2位

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本公開買付けの結果、公開買付者が新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりますが、当社が2023年11月9日に公表した「大成建設株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明並びに同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付け後においても当社株式の株式会社東京証券取引所における上場は維持される予定です。

なお、当該親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動による当社の業績への影響については、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上

(添付資料)

本日付「株式会社ピーエス三菱（証券コード：1871）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」



2023年12月12日

各 位

会 社 名 大成建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 相川 善郎
コード番号 1801
上 場 取 引 所 東証プライム・名証プレミア
問 合 せ 先 経理部長 中野 雄一
電 話 番 号 03-3348-1111 (大代表)

株式会社ピーエス三菱（証券コード：1871）に対する公開買付けの結果及び 子会社の異動に関するお知らせ

大成建設株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年11月9日開催の取締役会において、株式会社ピーエス三菱（証券コード：1871、以下「対象者」といいます。）を公開買付者の連結子会社とすることを目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場している対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2023年11月10日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年12月11日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年12月18日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

大成建設株式会社
東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

(2) 対象者の名称

株式会社ピーエス三菱

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
23,790,501株	20,351,654株	23,790,501株

(注1) 本公開買付けに応募された株式（以下「応募株式」といいます。）の総数が買付予定数の下限（20,351,654株）に満たない場合は、応募株式の全部の買付けを行いません。応募株式の総数が買

付予定数の上限（23,790,501 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

（注 2）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含む。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2023 年 11 月 10 日（金曜日）から 2023 年 12 月 11 日（月曜日）まで（21 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、2023 年 12 月 22 日（金曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（6）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、1,010 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

応募株式の総数（34,366,845 株）が買付予定数の上限（23,790,501 株）を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2023 年 12 月 12 日に東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	34,366,845 株	23,790,587 株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	34,366,845 株	23,790,587 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	237,905個	(買付け等後における株券等所有割合 50.20%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	473,511個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2023年11月14日付で提出した第76期第2四半期報告書（以下「対象者第2四半期報告書」といいます。）に記載された2023年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の発行済株式総数（47,486,029株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（90,541株。なお、当該自己株式数には、対象者の役員報酬BIP信託制度により、対象者から委託を受けた日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する753,071株を含めておりません。）を控除した株式数（47,395,488株）に係る議決権の数（473,954個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株式の総数（34,366,845株）が買付予定数の上限（23,790,501株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株式の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株式の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等（以下に定義する。以下同じ。）からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとしました。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

- ② 決済の開始日
2023年12月18日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者が2023年11月9日に公表した「株式会社ピーエス三菱(証券コード:1871)に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

大成建設株式会社

(東京都新宿区西新宿一丁目25番1号)

大成建設株式会社 関西支店

(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)

大成建設株式会社 中部支店

(名古屋市中部区名駅一丁目1番4号(JRセントラルタワーズ内))

大成建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区長者町6丁目96番地2)

大成建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16(シーノ大宮ノースウィング内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2023年12月18日(本公開買付けの決済の開始日)付で、公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社ピーエス三菱		
② 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目9番1号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 森 拓也		
④ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プレストレスト・コンクリート工事の請負ならびに企画、設計、施工監理 ・土木一式工事、建築一式工事の請負ならびに企画、設計、施工監理 ・土木建築構造物の維持、補修に関する事業 ・プレストレスト・コンクリート製品およびプレキャスト・コンクリート製品の製造、販売ならびにそれらの製造用具および附属資材部品の製作、販売 ・不動産の売買、賃貸およびそれらの仲介ならびに所有管理 		
⑤ 資 本 金	4,218 百万円 (2023 年 9 月 30 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	1952 年 3 月 1 日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2023 年 9 月 30 日現在)	UBE三菱セメント株式会社	33.46%	
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメントロ 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	9.47%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.41%	
	住友電気工業株式会社	3.87%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.42%	
	岡山県	1.77%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・75949口)	1.58%	
	RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.19%	
	ピーエス三菱取引先持株会	1.06%	
	三菱地所株式会社	1.04%	
⑧ 上場会社と対象者の関係			
資 本 関 係	対象者は、本日現在において、公開買付者の普通株式 20,000 株 (公開買付者株式所有割合 (注1) : 0.01%) を、退職給付信託に係る信託財産として拠出しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	<p>公開買付者と対象者の間には、以下の取引関係があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開買付者は、元請けとして、下請けである対象者に対し、土木建築工事を発注することがあります。 ・ 公開買付者は、対象者グループ (対象者、子会社 7 社、関連会社 2 社及びその他の関係会社 1 社からなる企業グループ) から、土木建築工事に用いる鋼材や機材 (注 2) の購入又は賃借を行っております。 ・ 公開買付者グループ (公開買付者、子会社 66 社及び関連会社 47 社からなる企業グループ) に属する一部の関連会社は、対象者に対し、建設工事に用いる製品 (注 3) の販売及び賃貸を行っております。 		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期

連 結 純 資 産	42,216 百万円	45,533 百万円	47,872 百万円
連 結 総 資 産	95,423 百万円	93,100 百万円	116,082 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	906.36 円	974.37 円	1,031.02 円
連 結 売 上 高	117,219 百万円	109,639 百万円	109,327 百万円
連 結 営 業 利 益	8,396 百万円	6,618 百万円	5,715 百万円
連 結 経 常 利 益	8,422 百万円	6,647 百万円	5,629 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,592 百万円	4,539 百万円	3,790 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	120.18 円	97.26 円	81.40 円
1 株 当 たり 配 当 金	26.00 円	30.00 円	33.00 円

(注1)「公開買付者株式所有割合」とは、公開買付者が2023年11月14日に提出した第164期第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の発行済株式総数(188,771,572株)から、同日現在の公開買付者が所有する自己株式数(ただし、同日現在の株式給付信託(BBT)として所有する公開買付者の普通株式99,400株を除きます。)(2,089,802株)を控除した株式数(186,681,770株)に占める割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入しております。)

(注2)主にシーソーやサドル材等、土木建築工事で通常用いられる鋼材及び機材です。

(注3)当該製品は、Head-Bar工法と呼ばれる工法に必要な製品です。Head-Bar工法とは専用の鉄筋を用いることで、施工性の向上と耐震性能を実現するための工法です。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
(2) 取得株式数	23,790,587 株 (議決権の数：237,905 個) (議決権所有割合：50.20%)
(3) 取得価額	対象者株式 24,028 百万円
(4) 異動後の所有株式数	23,790,587 株 (議決権の数：237,905 個) (議決権所有割合：50.20%)

(注1)「議決権所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の発行済株式総数(47,486,029株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(90,541株。なお、当該自己株式数には、対象者の役員報酬BIP信託制度により、対象者から委託を受けた日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する753,071株を含めておりません。)を控除した株式数(47,395,488株)に係る議決権の数(473,954個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2023年12月18日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

業績への影響については現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には速やかに公表いたします。

以 上